

令和8年度東京都都市整備局会計年度任用職員募集要項

項目	内 容
職名	移転資金貸付金徵収員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p><u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	都市整備局市街地整備部管理課 (東京都庁第二本庁舎11階)
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 収納事務（納入通知書発行等） ② 債務者等からの相談対応 ③ 債権回収業者との連絡、調整 ④ その他、上記業務に関連する事務
応募資格・求められる能力	<p>次の要件をすべて満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 滞納整理業務または用地取得業務の経験を有すること。 ② 一般的なOA操作（Word、Excel）ができること。 ③ 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。 ④ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むこと。 ・ 円滑かつ的確に連絡調整できるコミュニケーション能力を有すること。 ・ 健康で、かつ、職務を遂行する熱意と困難な業務に対しても、率先して取り組む意欲があること。 ・ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	月16日勤務（土日、祝日を除く。）
勤務時間	<p>一日当たり7時間45分</p> <p>勤務区分については、午前9時00分から午後5時45分までを基本とし、業務内容に応じて、所属長が決定する。</p> <p>所定勤務時間を超える勤務 有（業務の必要上やむを得ない場合）</p>

休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円 通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 原則として毎月15日支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等に加入（各保険の要件を満たした場合）
応募方法等	<p>● 応募方法</p> <p>「会計年度任用職員申込書」（都市整備局市街地整備部管理課収用担当で配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、下記申込み先まで郵送してください。</p> <p>【締切】 <u>令和8年1月9日（金）必着</u></p> <p>※ 応募書類は、選考及び合否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>※ 応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。</p> <p>● 選考方法</p> <p>第一次選考 書類選考</p> <p>第二次選考 面接（1月20日または1月21日に実施予定）</p> <p>合否については、本人宛郵送により通知します。選考経過及び結果に関する問合せについては、一切応じません。</p>
申込み・問合せ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局市街地整備部管理課収用担当 電話 03-5320-5105</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。